



令和7年10月1日発行
第133号

えんがる 社協だより

発行／社会福祉法人 遠軽町社会福祉協議会 遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)2F ☎42-0317



健康とふれあいの広場2025 を開催しました！

令和7年6月29日(日)に「健康とふれあいの広場2025」を遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)の屋内外で開催しました。

当日は、天候に恵まれ、昨年同様たいへん暑い中での開催となりましたが、たくさんのご来場者を迎え有意義なひとときを過ごすことができたのではないのでしょうか。

「健康とふれあいの広場2025」の開催に際し、ご来場いただいた町民の皆様、また、ご協力いただきました多くの企業や団体、個人の皆様に対し心より感謝申し上げます。

このたびは本当にありがとうございました。

遠軽町共同募金委員会

会長 大河原 忠 宏

日頃より、遠軽町共同募金委員会の事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、法人募金や個人大口募金、街頭募金などに対しまして、町民皆様方の格別なるご協力を賜り、深く感謝申し上げますと共に厚くお礼申し上げます。

さて、戦後間もない1947年(昭和22年)に「国民たすけあい運動」として始まった共同募金運動は、今年で創設78年を迎えましたが、時代の流れに合わせた各種福祉活動を目的に、その役割を変化させ事業を実施し、現在に至っております。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症も落ち着いており、以前のように人々の往来も活況を取り戻している一方で、世界各地の紛争の影響のためエネルギー価格の高騰を招き、円安などの他の要因も併せて、様々な商品の物価高騰にもつながり私たちの日常生活に多大な影響を与えています。

国も様々な経済対策に取り組んでいただきたいと思います。

本年も、赤い羽根共同募金運動を10月から12月までの3か月間、歳末たすけあい募金運動を12月の1か月間、遠軽町内におきまして様々な募金活動を展開させていただきます。

昨年は、遠軽町全体で6,255,085円の心温まる募金をお寄せいただき、全道各地の福祉施設等の事業をはじめ、遠軽町内の様々な福祉活動、教育機関等でのボランティア活動を行うためのたいへん貴重な財源となりましたが、令和7年度につきましても赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の両募金運動を合わせた遠軽町全体での募金目標額を5,640,000円と設定して様々な募金活動を行うてまいりますので、町民の皆様温かなご理解、ご支援並びにご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年度に集められた各募金の使い道

令和6年度に集められた赤い羽根共同募金は、次年度に実施する事業分として令和7年度に助成されます。また、歳末たすけあい募金は、下記のとおり当年度(令和6年度中)に助成されています。

◆赤い羽根共同募金(募金総額) 5,290,866円

- 北海道内の社会福祉法人・NPO法人等の施設へ 870,000円
 - その内、遠軽町へ助成される事業
 - ◎社会福祉協議会(地域ボランティア活動推進事業) (100,000円)
- 遠軽町社会福祉協議会へ 4,043,866円
 - ◎地域福祉事業 (2,160,000円)
 - ◎在宅福祉事業 (1,203,866円)
 - ◎ボランティア事業 (680,000円)
- 網走地方共同募金委員会・遠軽町共同募金委員会事務費へ 377,000円

◆歳末たすけあい募金(募金総額) 964,219円

上記の募金総額の全額が、事業の配分金として令和6年度中に遠軽町へ助成されました。

- 遠軽町社会福祉協議会へ 964,219円
 - ◎歳末見舞金事業 (545,000円)
 - ◎地域福祉事業、在宅福祉事業 (419,219円)

2025年版 寄付金付き ピンバッジはいかがですか？

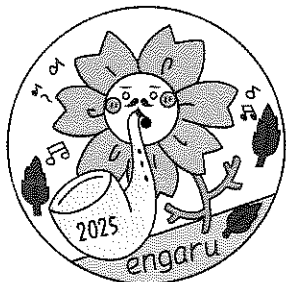
遠軽町共同募金委員会では、昨年に引き続き、遠軽高校美術部のご協力のもと「寄付金付きご当地ピンバッジ（遠軽町限定）」を下図のとおり製作し、500円以上の募金に対して1個頒布しております。

本年のご当地ピンバッジは、遠軽町の花であるコスモスと町内で盛んに活動されている吹奏楽をモチーフとしたデザインで、本年限定の取り扱いとなります。在庫が無くなり次第頒布を終了しますので、お早めに入手してはいかがでしょうか。

頒布は、遠軽町共同募金委員会（遠軽町社会福祉協議会内・げんき21の2階）の窓口以外に、えんがる町観光協会（木楽館と太陽の丘えんがる公園虹のひろば管理棟内）にて行っており、また、道の駅遠軽森のオホーツクに設置したガシャポン（カプセルトイ）でも入手が可能です。

また、「ご当地ピンバッジ」以外に北海道内限定として「エゾタヌキ」、「エゾモモンガ」、「初音ミク」のピンバッジを用意しております。「ご当地ピンバッジ」と同様に500円以上の募金に対して1個頒布しておりますので、募金してご入手くださいますようよろしくお願いいたします。なお、「ご当地ピンバッジ」以外は本会の窓口でご入手いただけますので、たくさんの皆様のお越しをお待ちしております。

遠軽町限定
コスモス×吹奏楽



Art by あと © CFM



「歳末チャリティー芸能の集い」 開催のお知らせについて

本年は、11月22日（土）にメトロプラザ大ホールで、「歳末チャリティー芸能の集い」の開催を予定しております。

出演者の募集は、新聞折り込みにてお知らせしましたとおり既に開始しておりますので、多くの皆様のご出演お申し込みを心よりお待ちしております。

あたたかいご寄附ありがとうございます

令和7年6月14日～令和7年9月12日

寄付金

亡母(門脇秀子)が生前お世話になったお礼として	門 脇 満 様	江別市	30,000円
亡妻(平間祥子)が生前お世話になったお礼として	平 間 彰 様	南町4丁目	30,000円
亡夫(立田 忍)が生前お世話になったお礼として	立 田 京 子 様	大通北9丁目	50,000円
亡夫(齊藤 勝)が生前お世話になったお礼として	齊 藤 滋 子 様	生田原安国	50,000円
亡母(志田ルリ)が生前お世話になったお礼として	志 田 陽 一 様	旭川市	100,000円
	河 原 由 美 子 様	大通北7丁目	
亡母(二串みつえ)が生前お世話になったお礼として	二 串 ヤ ス 工 様	二条通北6丁目	50,000円
亡夫(林 弘之)が生前お世話になったお礼として	林 則 子 様	二条通北2丁目	50,000円
亡夫(花岡正美)が生前お世話になったお礼として	花 岡 和 子 様	東町2丁目	50,000円
亡妻(大平敦子)が生前お世話になったお礼として	大 平 一 夫 様	大通北7丁目	50,000円
亡父(須藤吉夫)が生前お世話になったお礼として	須 藤 智 弘 様	丸瀬布天神町	100,000円
亡母(梶田光子)が生前お世話になったお礼として	梶 田 政 實 様	生田原清里	100,000円
亡子(藤田 洋)が生前お世話になったお礼として	藤 田 紀 子 様	生田原水穂	100,000円
離町に際してお世話になったお礼として	浅 川 敏 雄 様	札幌市	100,000円
亡夫(中野廣志)が生前お世話になったお礼として	中 野 美 喜 子 様	生田原岩戸	100,000円
亡母(涌島タケ)が生前お世話になったお礼として	涌 島 正 成 様	丸瀬布中町	200,000円
亡父(佐藤 正)が生前お世話になったお礼として	佐 藤 幸 造 様	白滝西区	50,000円
亡夫(齊藤好範)が生前お世話になったお礼として	齊 藤 幸 子 様	旧白滝	50,000円
亡夫(前本雅司)が生前お世話になったお礼として	前 本 裕 子 様	白滝中央区	一 円

※申し出があった方については掲載しておりません。

物品寄付

デイサービスセンターほのぼの白滝へ	遠軽町赤十字奉仕団白滝地区分団 様	ウエス
-------------------	-------------------	-----

※申し出があった方については掲載しておりません。

遠軽町社会福祉協議会 福祉総合相談

お気軽にご相談ください

住民のみなさんの様々な悩みごと、困っていることなどの相談にのるために、福祉総合相談を開設しております。どんな小さな事でも相談ください。

このようなことなどについて相談にのります

たとえば、子供のこと、生活保護、住宅、環境衛生、生活資金、老人福祉、在宅サービス、福祉関係全般など。

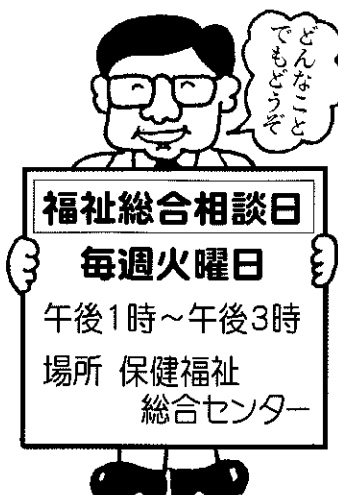
相談の申し出は

(無 料)
(秘密厳守)

相談には、遠軽町の民生委員と社会福祉協議会の職員があたります。

相談を希望される方は、下記の相談日に直接おこしいただくか、電話でもご相談にのります。

10月・11月・12月の相談員です。(予定) 9月の予定は第132号をご覧ください。



月/日	民生委員	社協	月/日	民生委員	社協
10/7	加 藤 了 子	相談担当職員	11/18	高 井 正 美	相談担当職員
10/14	櫻 場 新 一		11/25	木 下 明 美	
10/21	長 屋 久 美 子		12/2	中 野 友 子	
10/28	落 合 幸 子		12/9	高 野 眞 理 子	
11/4	佐 藤 順 子		12/16	三 品 ひ と み	
11/11	長 谷 川 直 子		12/23	社 協 職 員	

遠軽町社会福祉協議会 保健福祉総合センターげんき21
電話での相談は 42-0317 (月～金曜日9:00～17:00)

※上記の他、生田原地区事務所、丸瀬布地区事務所、白滝地区事務所は、社協職員が随時相談を受け付けています。